

第5次裾野市地域福祉計画(案)に対する意見募集要項

(健康福祉部総合福祉課)

市では、令和8年度から5年間の裾野市の地域福祉を定める「裾野市地域福祉計画」の策定を進めています。市民の皆さんから、裾野市地域福祉計画(案)に対する意見を募集します。

1 趣旨

地域福祉計画は、策定から5年が経過し、「第4次裾野市地域福祉計画」の期間が満了することから、社会情勢や制度の変化に適切な対応をするとともに、再犯防止等の推進に関する法律第8条の規定に基づき、「裾野市再犯防止推進計画」を包含し、本市の地域福祉に関する理解や取り組みの方向性を示す総合的な福祉計画として「第5次裾野市地域福祉計画」を策定することとしました。

2 意見公募の対象

第5次裾野市地域福祉計画(案)

【公表場所】

市公式ウェブサイト、市役所1階情報公開コーナー、深良支所、富岡支所、須山支所、市役所1階総合福祉課課

3 意見が提出できる人

- 市に住民登録がある人
- 市内に事務所または事業所を有する個人や法人その他の団体
- 市内の事務所または事業所に通勤する人
- 市内の学校に通学する人
- 本事案に利害関係のあるもの

4 意見の提出

(1) 提出方法

- オンラインフォームで提出
フォームに入力し、送信してください。
- 意見提出用紙を提出箱に投函または郵送、直接提出

【提出箱設置場所】

市役所 1 階情報公開コーナー

【直接の提出先】

- 市役所 1 階総合福祉課
- 深良支所、富岡支所、須山支所

【郵送・ファクス・メール先】

健康福祉部総合福祉課

〒410-1192 裾野市佐野 1059

ファクス 055-995-1819

電子メール fukushi@city.susono.shizuoka.jp

(2) 意見提出用紙

閲覧場所に設置されています。市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

●任意の用紙の場合の記載事項

- 氏名、住所、電話番号(法人や団体の場合は、名称、所在地、代表者名、担当者名、電話番号)
- 通勤・通学先名称(市内に通勤・通学している方のみ)
- 意見などの内容

(3) 受付期間

令和8年1月23日(金曜日)～2月16日(月曜日)

注釈:郵送の場合は、最終日の消印有効

5 意見の取り扱い

- 計画策定の参考にします。検討後に意見の概要と、これに対する回答を公表しますが、個々のご意見に直接回答しませんのでご了承ください。
- 提出された意見用紙は返却しません。
- 公表に際しては、意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。

6 問い合わせ先

健康福祉部総合福祉課(担当:佐藤・山本)

電話 055-995-1819

ファクス 055-992-3681